

令和6年6月20日

高校生保護者各位

学校法人 高輪学園
高輪高等学校

「令和6年度 東京都私立高等学校等授業料軽減助成金・奨学給付金のお知らせ」

掲題につきましては、東京都内の私立高等学校等に通う生徒の保護者（生徒、保護者ともに東京都内に在住の方）の皆様に対して、学費等の経済的負担を軽減することを目的としている制度です。

今年度より、「私立高等学校等授業料軽減助成金」は、所得にかかわらず、受給することが可能となりました。「就学支援金」と今回ご案内の「授業料軽減助成金」両方をご申請いただくことにより、授業料上限額まで受給することが可能となります。

※国の就学支援金対象部分がある所得世帯の方は、就学支援金と授業料軽減助成金の両方の申請がないと授業料上限まで支給がされませんのでご注意ください。

記

1.申請対象者

【東京都授業料軽減助成金】 授業料のみ対象

- ・東京都内私立高等学校に通学する生徒と保護者（申請者）が、令和6年5月1日から申請時まで引き続き東京都内に住所を有していること。（所得制限はありません）

【奨学給付金】 授業料以外の教育費（授業料以外の学納金、教材費、学用品費等）

- ・保護者（申請者）が、令和6年7月1日現在、東京都内に住所を有していること。
- ・生活保護生業扶助受給世帯・住民税非課税世帯・住民税均等割のみの世帯

※奨学給付金に関しては、保護者の方の住所が都外にある場合、居住地の道府県での申請ができる場合があります。詳しくはそれぞれの居住地の道府県にお問い合わせください。

2.申請方法・留意点について

オンライン申請となります。下記 QR コードより申請画面にお進み下さい。

【軽減助成金

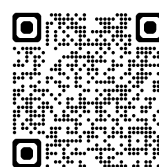
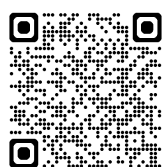
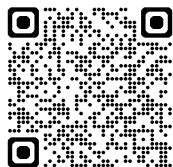
【奨学給付金

リーフレット】

リーフレット】

【申請マニュアル】

【オンライン申請ログイン】



当校 HP「在校生保護者の方へ」→「授業料軽減助成金について」サイトに、申請ログイン画面、リーフレット、申請マニュアル等を掲載しておりますので、ご活用下さい。

高輪学園 HP(在校生保護者の方へ) <https://www.takanawa.ed.jp/guardian/>



昨年申請した方は、ご自身で決めていただいた昨年の ID、パスワードで申請画面にお進みください。

(留意点)

- ・「就学支援金」を申請された方は、申請時に就学支援金（「e-Shien」のログイン ID（高1・R6.4 郵送、高2.3：昨年4月郵送している通知書に記載）と受付番号（「e-Shien」ポータル画面「認定状況」詳細の「表示」をクリックしてご確認ください。）のご入力が必要です。

3.受付期間

・**令和6年6月20日（木）～7月31日（水）締切**

東京都私学財団のオンライン申請システムにてご申請ください。

4.その他

- ・今回の申請に対する東京都私学財団による審査結果については、オンライン申請のマイページにてご確認ください。また、助成金は審査決定後、10～12月に財団より直接振込となります。

★本件についてのお問い合わせは、次のいずれかにお問い合わせください。

◇東京都私学就学支援金センター 授業料軽減・奨学給付金担当

・TEL：03-5206-7925 平日9：15～17：00

◇高輪学園事務所

・TEL：03-3441-7201 日祝除く8：00～16：00

以上